

農業水利施設等の震災対策（公共）

【16,436百万円】

対策のポイント

震災の教訓を踏まえ、今後発生しうる大規模地震や余震等により損壊のおそれがある農業水利施設の改修・整備や地すべり対策等を実施します。

＜背景／課題＞

- ・我が国の優良な農業地帯を襲った東日本大震災では、農業水利施設等の損壊によって農業生産等に深刻な被害が発生しています。
- ・また、震災以降地震活動が活発化していることから、今後発生しうる大規模地震や余震等により農業水利施設が損壊する恐れがあります。
- ・このため、被災地の農業の再生に向けた農業基盤の復興及び地域の防災力の強化を進めていく必要があることから、震災の教訓を踏まえ、地震によって損壊のおそれのある農業水利施設等の改修・整備等を実施します。

政策目標

地震等により損壊のおそれのある農業水利施設等の耐震性強化

＜主な内容＞

1. 震災及び余震により損壊または損壊のおそれのある施設等の改修・整備等を実施（被災地対策）

震災により破損した農業水利施設の改修・整備及び地すべり工事を実施します。また、被災農地に農業用水を安定的に供給する施設のうち余震により損壊のおそれがある施設の改修・整備を実施します。

2. 地震により損壊のおそれのある施設等の改修・整備等を実施（全国防災対策）

大規模地震の発生確率が高い地域において、必要な耐震性を有していない施設等の改修・整備及び地すべり対策工事を実施します。

国営かんがい排水事業	10,669百万円	国庫負担率：2／3等	事業実施主体：国
戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業	2,040百万円		
地すべり対策事業	1,159百万円	補助率：1／2等	事業実施主体：都道府県、市町村、事業指定法人
震災対策農業水利施設整備事業	710百万円		

お問い合わせ先：

農村振興局水資源課	(03-3502-6232 (直))
農村振興局農地資源課	(03-6744-6256 (直))
農村振興局防災課	(03-3502-6361 (直))